

あいこうか

平成27年
(2015年)
12/1

No.251



【写真:鮮やかに咲くコスモスと賑わう人々 甲賀町神区のコスモスまつり(関連記事は13ページ)】

▶ セーフコミュニティの世界基準認証	2-3	▶ であいこうか	12
▶ 市の財政状況	4-5	▶ 元気なまちかど	12-13
▶ 市職員の給与人数等の状況	6-8	▶ 情報のまど	19-21



▲現地審査後の集合写真

市では、WHO（世界保健機関）が推奨するセーフコミュニティの認証に向けて、平成24年度から取り組みを進めてきました。10月21日、22日の両日、9月に提出した認証申請書に基づき、2人の公認認証審査員による現地審査が行われました。

審査では、外傷サーベイランス委員会や5つのテーマ別対策委員会が、取り組みを中心に、3年間に渡る活動内容を報告しました。審査の結果、市の取り組みはセーフコミュニティの指標を満たしていると評価され、認証の内定を得ました。平成28年2月に開催する認証式典によって、正式に認証取得となります。

しかし、セーフコミュニティの認証とは、「安心安全なまちになった」ということではありません。「安心安全なまちづくりのための活動の仕組みが整った」ことが認められたものです。市が根拠に基づき、事故やけがを予防する活動を継続・発展させていくという約束を意味します。

市ではこれからも、市民の誰もが笑顔で毎日を過ごせるよう、関係機関や地域、企業、市民皆さんと協働し、国際基準にふさわしい安全・安心なまちづくりに邁進していきます。

安心安全なまちのモデルを



甲賀市長
なかじまたけし
中嶋武嗣

これまでの3年間の取り組みが評価され、世界のステージへ立てたことを大変うれしく思っています。この成果は、対策委員のみなさんをはじめ、関係いただいた多くの市民や団体、企業の皆様のご理解とご協力の結晶です。認証はゴールではなく、新たなスタートとして、これから市民協働で国際基準にふさわしい取り組みを進め、安心安全なまちとしてのモデルをつくっていきます。

セーフコミュニティ認証の先に

セーフコミュニティの認証を受けた後は、事故やケガの発生件数だけでなく場所や原因を統計で分析し、予防策を改善していくことになります。市民皆様には今後、さまざまな形でご参加いただくこととなりますが、明日も笑顔で過ごせるまちに向けてご協力をお願いします。

**平成28年
2月20日(土)**

あいこうか市民ホールで甲賀市セーフコミュニティ認証式典を開催します。

※詳細な日時は後日、広報紙にてお知らせします。

審査員講評

審査員紹介



グールドブランド・シェーンボリ氏
(スウェーデン)

アジョー
趙 俊弼氏
(韓国)

- セーフコミュニティ認証センター
ジェネラルマネジャーおよびシニアアドバイザー
- セーフコミュニティ公認認証審査員
- 亜州大学医学部 救急医療部 教授
- コミュニティセーフティプロモーションセンター 長
- セーフコミュニティ公認認証審査員

講評内容

◎ 対象者にいかにサービスを届けるか、対象者の特徴をとらえた工夫
【自殺】自殺のハイリスク者が「男性」「中高年」そして「経済的な問題」が背景にあることなどを考えて、ゲートキーパー養成を銀行等の民間の事業所に対して実施している。

◎ 対象者の「心理面」を考慮した工夫
【交通】【高齢者】反射材を黒くして、目立たなくすることで、抵抗なく靴に貼れるようにしている。
【高齢者】高齢者疑似体験をとおして若い世代が高齢者の困難を理解しやすく工夫している。

◎ 課題を可視化することで理解し、取り組みやすくする工夫
【子ども】交通安全マップにより危険箇所を可視化している。

◎ 地域を挙げての体制づくり
【子ども】ネットトラブルは家庭内あるいは学校での取り組みが多いが、甲賀市では地域も積極的に関わっている。
【災害】災害の備えに対する意識が高く、よく準備されている。

【自殺】…自殺対策委員会
【交通】…交通安全対策委員会
【高齢者】…高齢者の安全対策委員会
【子ども】…子どもの安全対策委員会
【災害】…災害対策委員会

10月水
21日

審査内容

- 外傷サーベイランス委員会
- 自殺対策委員会
- 子どもの安全対策委員会
- 交通安全対策委員会

外傷サーベイランス委員会の活動報告▶
セーフコミュニティ活動の基礎となるデータ収集分析などの仕組みについて報告。



▶子どもの安全対策委員会の活動視察
甲南青少年研修センターで開催されている子育て講座で「おうちの中の事故予防」を啓発。

自殺対策委員会の活動報告▶
ゲートキーパー養成講座を金融機関等民間の事業所に対して実施していることを審査員は高く評価。



▶交通安全対策委員会の活動報告
活動用ベストを着用して審査に臨む委員会。



10月木
22日

審査内容

- 高齢者の安全対策委員会
- 災害対策委員会



▶高齢者の安全対策委員会の活動報告
高齢者に対するおもいやり運転をPRする「おもいやリタスキ」や協力事業所の広がりを促進する「応援プレート」を示し報告。

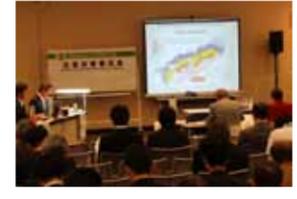
高齢者の安全対策委員会の活動視察▶
子どもたちが甲賀忍者音頭で審査員をお出迎え。



▶高齢者の安全対策委員会の活動視察
かぶか生涯学習館で行われた「高齢者と園児の交通安全教室」では、ゆうゆうクラブの皆さんと園児と一緒に交通ルールを学習。

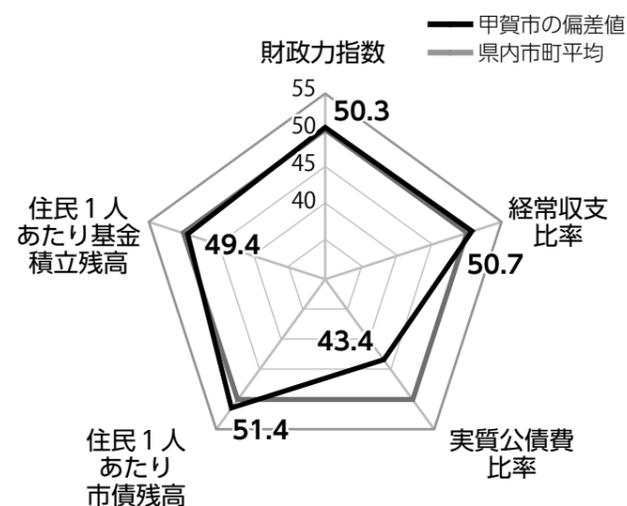


▶災害対策委員会の活動報告
家具転倒防止対策や自主防災組織の取り組みについて報告。



市の財政状況

◎財政指標で見る市財政の現状



平成26年度の決算をもとに算出した5つの財政指標をレーダーチャートを用いて県内市町平均と比較しました。

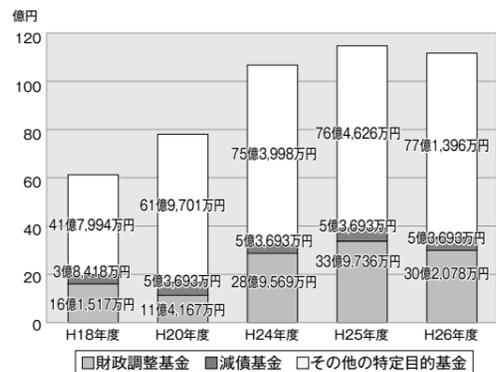
このレーダーチャートは、県内市町平均を50としており、指標が良好であれば高い指数となるように計算しているため、線の外側に広がれば広がるほど財政状況が健全であると言えます。

◎財政比較分析表における5つの財政指標について

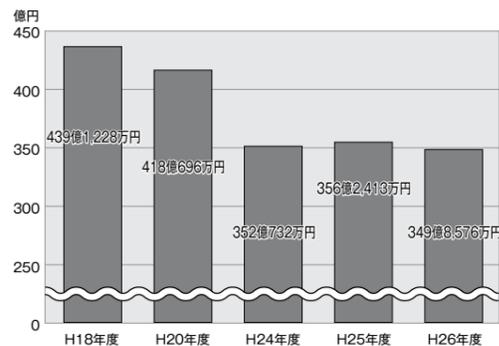
項目	甲賀市	県内市町平均	甲賀市の偏差値(※2)
財政力指数	0.740	0.734	50.3
経常収支比率(%)	88.0	88.3	50.7
実質公債費比率(%)	11.1	8.6	43.4
住民1人あたり市債残高(円)(※1)	378,090	396,201	51.4
住民1人あたり基金積立残高(円)(※1)	121,812	128,191	49.4

※1 平成27年3月31日現在の人口(92,533人)で算出
※2 県内市町平均を50としたときの甲賀市の数値

◎基金残高の推移



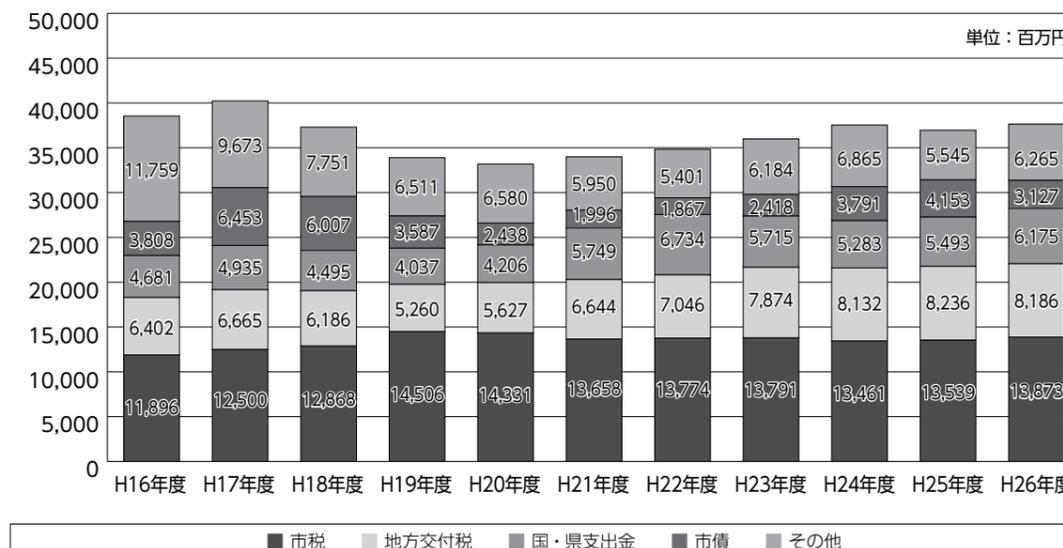
◎市債残高の推移



財政課 財政係
05-0676 / 63-4654

- 用語説明**
- **地方交付税** すべての地方公共団体の行政サービスが一定水準を確保できるように、一定の基準により国税の一部が交付されるもの。
 - **扶助費** 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者の支援に要する経費。
 - **公債費** 地方公共団体が借り入れた地方債(市債)の元利償還金の支払いに要する経費。
 - **投資的経費** 道路、橋りょう、学校、公園、庁舎などの社会資本の整備に要する経費。
 - **物件費** 賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費などの消費的性質をもつ経費。
 - **繰出金** 公共下水道事業や介護保険などの特別会計が安定した運営ができるように、一般会計から繰り出す経費。
 - **補助費等** 一部事務組合、各種団体への負担金、補助金のほか、報償費、自動車損害賠償等の保険料などの経費。
 - **財政力指数** 財政力を示す指数で、数値が高いほど税や負担金、使用料、財産収入など、自主的に収入できる財源に余裕がある。
 - **経常収支比率** 財政の弾力性を判断する指標のひとつ。数値が高いほど自由に使えるお金が少なくなる。
 - **実質公債費比率** 市の借入金(市債)の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化したもので、数値が低いほど健全であるといえる。

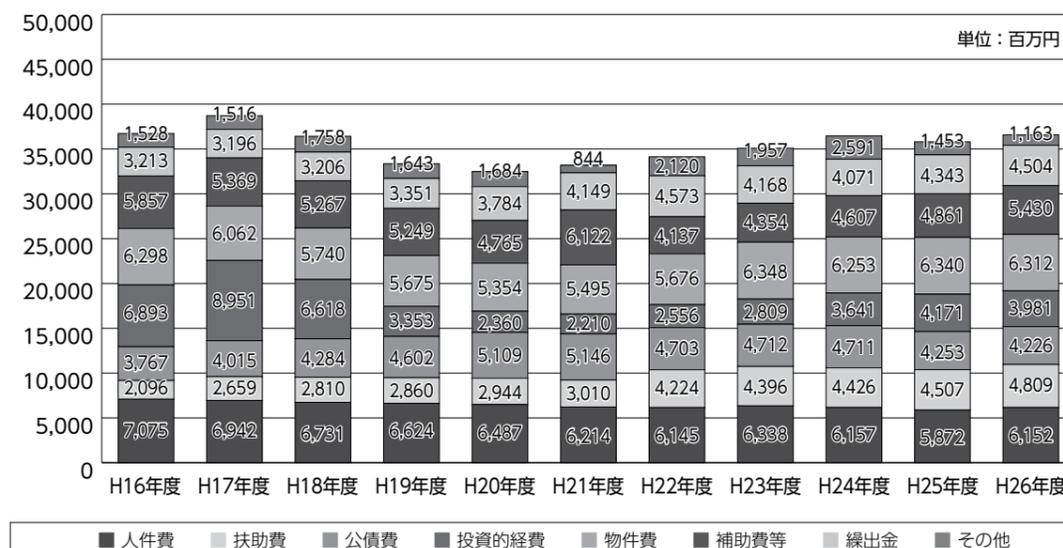
◎歳入決算の推移



歳入の規模は、合併直後の平成17年度に400億円を超えて以降は、減少傾向にありましたが、平成21年度から増加に転じています。市税は、平成19年度に所得税の税源移譲等により大幅増となりましたが、平成20年度以降はリーマンショックに端を発する経済情勢の悪化等により急減し低迷傾向にあります。平成26年度は

企業業績の回復基調により法人市民税が前年度より増加しました。また、市債は、臨時財政対策債や合併特例債、緊急防災・減災事業債など地方交付税措置の手厚いメニューに絞り込んだ借入を中心に増加しています。

◎歳出決算の推移



歳出の規模は、合併直後の平成17年度の387億円をピークに、それ以降減少傾向が続きましたが、平成21年度からは国の経済危機対策や東日本大震災を教訓とした防災・減災施策の推進、社会保障関係費の増加等により再び増加傾向に転じています。

一方、投資的経費は、合併直後の平成17年度には90億円近くまで増加しましたが、その後は優先度を考慮した計画的な実施に努めています。また、一部事務組合負担金(衛生センター建設公債費)や公立甲賀病院補助金(新病院建設公債費)の増により補助費等が増加しています。

※今回説明する指標や金額は、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために調査する普通会計決算の数値を使っています。

市では、毎年の決算の確定に合わせて収入と支出の状況を把握するとともに、財政状況を客観的に表す指標などを算定しています。これまでの決算の推移と市債や基金の残高をグラフで表し、財政指標を用いて県平均との比較を行いましたので公表します。

5 職員手当の内容 (平成26年度)

区分	甲賀市	国																														
期末・勤勉手当	(支給割合)																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末</th> <th>勤勉</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.225月分</td> <td>0.675月分</td> <td>1.900月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.375月分</td> <td>0.825月分</td> <td>2.200月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.600月分</td> <td>1.500月分</td> <td>4.100月分</td> </tr> </tbody> </table>		期末	勤勉	計	6月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分	12月期	1.375月分	0.825月分	2.200月分	計	2.600月分	1.500月分	4.100月分															
		期末	勤勉	計																												
	6月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分																												
12月期	1.375月分	0.825月分	2.200月分																													
計	2.600月分	1.500月分	4.100月分																													
※職制上の段階、職務の級等による加算措置 有																																
扶養手当	(支給額)																															
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>扶養親族</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>(配偶者がいない場合の1人目)</td> <td>(11,000円)</td> </tr> <tr> <td>満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで</td> <td>加算 5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	配偶者	13,000円	扶養親族	6,500円	(配偶者がいない場合の1人目)	(11,000円)	満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで	加算 5,000円																							
	配偶者	13,000円																														
	扶養親族	6,500円																														
(配偶者がいない場合の1人目)	(11,000円)																															
満16歳になる年度から 満22歳になる年度末まで	加算 5,000円																															
住居手当	(支給額)	(月額)																														
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>借家・借間(最高限度)</td> <td>27,000円</td> </tr> </tbody> </table>	借家・借間(最高限度)	27,000円																													
借家・借間(最高限度)	27,000円																															
通勤手当	(支給額)																															
	公共交通機関利用(最高限度)	55,000円/月																														
	交通用具使用(月額)																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>距離(片道)</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2km未満</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2km以上5km未満</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>5km以上10km未満</td> <td>4,200円</td> </tr> <tr> <td>10km以上15km未満</td> <td>7,100円</td> </tr> <tr> <td>15km以上20km未満</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>20km以上25km未満</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>25km以上30km未満</td> <td>15,800円</td> </tr> <tr> <td>30km以上35km未満</td> <td>18,700円</td> </tr> <tr> <td>35km以上40km未満</td> <td>21,600円</td> </tr> <tr> <td>40km以上45km未満</td> <td>24,400円</td> </tr> <tr> <td>45km以上50km未満</td> <td>26,200円</td> </tr> <tr> <td>50km以上55km未満</td> <td>28,000円</td> </tr> <tr> <td>55km以上60km未満</td> <td>29,800円</td> </tr> <tr> <td>60km以上</td> <td>31,600円</td> </tr> </tbody> </table>	距離(片道)	金額	2km未満	-	2km以上5km未満	2,000円	5km以上10km未満	4,200円	10km以上15km未満	7,100円	15km以上20km未満	10,000円	20km以上25km未満	12,900円	25km以上30km未満	15,800円	30km以上35km未満	18,700円	35km以上40km未満	21,600円	40km以上45km未満	24,400円	45km以上50km未満	26,200円	50km以上55km未満	28,000円	55km以上60km未満	29,800円	60km以上	31,600円	
	距離(片道)	金額																														
	2km未満	-																														
	2km以上5km未満	2,000円																														
	5km以上10km未満	4,200円																														
	10km以上15km未満	7,100円																														
	15km以上20km未満	10,000円																														
20km以上25km未満	12,900円																															
25km以上30km未満	15,800円																															
30km以上35km未満	18,700円																															
35km以上40km未満	21,600円																															
40km以上45km未満	24,400円																															
45km以上50km未満	26,200円																															
50km以上55km未満	28,000円																															
55km以上60km未満	29,800円																															
60km以上	31,600円																															

手当は国の制度に基づいています

特殊勤務手当 (平成26年度 普通会計決算)	支給総額	230,000円
	職員全体に占める 手当支給職員の割合	2.1%
	支給職員1人当たり 平均支給年額	16,429円
	支給した手当の種類 (手当数)	1

時間外勤務手当 (普通会計決算)	支給総額 (A)	臨時的な時間外手当 (選挙の投開票等) (B)	差引通常経費 (A)-(B)=(C)	対象者数 (D)	職員1人当たり 平均支給年額 (C)/(D)
26年度	154,318千円	2,714千円	151,604千円	498	304,426円
25年度	174,475千円	13,274千円	161,201千円	530	304,153円

(注) 時間外勤務手当の支給対象者は平成26年度普通会計の職員数664人の内、管理職166人を除く498人です。

6 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在普通会計)

区分	一般行政職 664名		医療職 29名		技能労務職 28名	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
普通会計	313,970円	41歳0月	298,283円	40歳0月	291,289円	51歳9月

1 部門別職員数の増減とその主な理由(各年4月1日現在)

(単位:人)

部門	平成26年	平成27年	増減	主な増減理由
議 会	6	6	0	
総務企画	157	153	-4	業務の合理化、再任用職員の配置
税 務	39	38	-1	業務の合理化
民 生	243	238	-5	業務の合理化、再任用職員の配置
衛 生	44	42	-2	業務の合理化
労 働	3	3	0	
農林水産	31	32	1	業務量の増加
商 工	11	11	0	
土 木	52	55	3	業務量の増加
小 計	586	578	-8	
教 育	146	143	-3	退職不補充、再任用職員の配置
消 防			0	
小 計	146	143	-3	
病 院	74	77	3	業務量の増加
水 道	24	24	0	
下 水 道	20	20	0	
そ の 他	45	47	2	業務量の増加
小 計	163	168	5	
合 計	895	889	-6	

(注) 特別行政の教育欄は教育委員会事務局職員の数であり、市内小中学校の教員は含まれません。

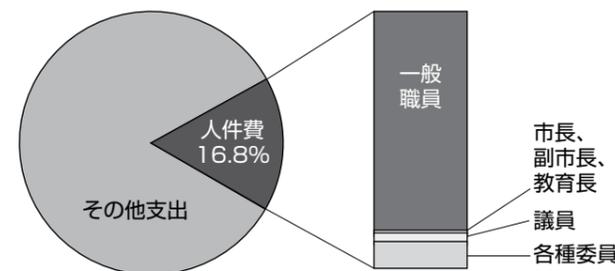
2 人件費の状況(平成26年度普通会計決算)

年度	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 (B/A)
H26	36,576,888千円	6,152,223千円	16.8%

人件費の内訳

一般職員に関する人件費	5,290,855千円
市長、副市長、教育長	51,355千円
議員に関する人件費	210,981千円
各種委員に対する報酬	599,032千円
合 計	6,152,223千円

(注) 対象者は、1部門別職員数の合計のうち普通会計に属する職員です。

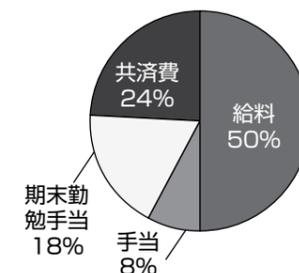


3 職員給与費の状況(平成26年度普通会計決算)

●給与費

職員数(A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
708人	2,641,298千円 65.5%	421,068千円 10.4%	968,594千円 24.0%	4,030,960千円 100.0%	5,693千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 対象者は、普通会計に属する職員で年間無給休業者等(24人)を除きます。



●共済費

職員数(A)	共 済 費						一人当たり 共済費 (B/A)
	地方公務員 共済組合負担金	公立学校共済 組合負担金	市町村職員 互助会負担金	退職手当組合 負担金	地方公務員 災害補償基金 負担金	計(B)	
732人	823,895千円	26,242千円	10,188千円	393,690千円	5,880千円	1,259,895千円	1,721千円

(注) 1 共済費とは一般企業の社会保険料、労働保険料にあたるものです。
2 共済費には休業者(24人)を含みます。
3 甲賀市は滋賀県市町村職員退職手当組合に加入し、退職金は退職手当組合から支給しています。

4 職員手当の状況(平成26年度普通会計決算)

扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	合計
62,503千円	21,792千円	54,799千円	230千円	154,318千円	327千円	5,589千円	121,510千円	421,068千円

市職員の給与 人数等の状況

地方公務員法第58条の2の規定並びに甲賀市人事行政の運営等の公表に関する条例の規定により、平成26年度の市職員の給与、人数などについてお知らせいたします。
なお、この内容のほか、詳細は市ホームページでもご覧いただけます。

受章おめでとうございます

平成27年秋の褒章・叙勲、第25回危険業務従事者叙勲を受章された方をご紹介します。



秋の褒章 藍綬褒章 出嶋克滋氏(信楽町長野)

平成6年から保護司として、罪を犯した少年や仮出所をした人たちに寄り添い、更生の手助けをされてきました。地域の信頼が篤く、地元の推薦により、法務大臣から保護司の委嘱を受け、以来22年目を迎える現在に至るまで、甲賀湖南地域の更生保護活動に尽力されています。



秋の叙勲 旭日単光章 小坂堅氏(水口町鹿深)

滋賀県調理師会副会長として、会員の技術向上や後継者の育成に努めるとともに、飲食に起因する事故の防止と衛生思想の普及に取り組みました。また、昭和56年の国体の標準献立の普及や技術指導に加え、食品安全衛生知識の普及と啓発に取り組みました。



危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章 帷子八郎氏(甲賀市希望ヶ丘)

昭和39年1月に皇宮警察赤坂護衛署に奉職されました。東京での5年間の職務の後、京都護衛署管轄内において36年間、皇族の周辺警備や移動される際の側近護衛などを務められる他、京都御所、修学院離宮、正倉院などで警備警戒に尽力されました。

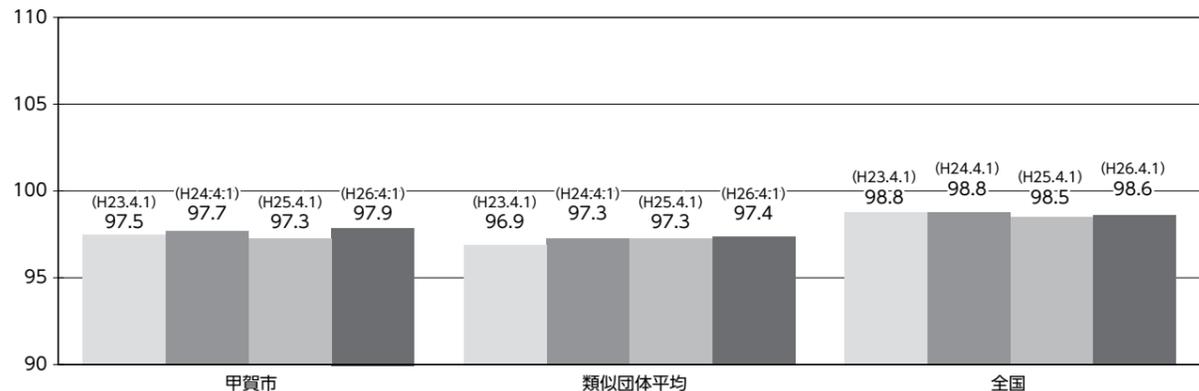
7 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在普通会計)

区分	甲賀市		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料月額	決定初任給	採用2年経過日給料月額	
一般行政職	大学卒	174,200円	186,100円	174,200円	186,100円
	短大卒	151,800円	162,200円	154,800円	166,300円
	高校卒	142,100円	150,500円	142,100円	150,500円

8 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在普通会計)

区分	経験年数			
	10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	246,100円	300,467円	348,070円
	短大卒	218,700円	284,100円	321,694円
	高校卒	208,800円	259,700円	302,100円

9 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数*)の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料月額を100とみなした場合の指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値です。
 4 甲賀市では平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、国家公務員の給与減額を踏まえた臨時特例措置として平均5.7%の給与の減額を行っています。

10 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在普通会計)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務の名称	主事	主事	主査	係長	課長補佐	課長	次長部長	
職員数	55人	107人	204人	123人	90人	51人	34人	664人
構成比	8.3%	16.1%	30.7%	18.5%	13.6%	7.7%	5.1%	100.0%

(注) 1 甲賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

11 公平委員会の報告(平成26年度の状況)

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 0件 いずれも平成26年度において要求はありませんでした。
- (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況 0件
- (3) その他 0件

子どもたちのためにゴルフコンペを通しご寄付

ダイヤモンド滋賀主催の「梨田昌孝氏を囲むチャリティゴルフコンペ」が11月12日、同ゴルフ場で開催され、収益金など122万9千円を当市へ寄贈いただきました。

この大会は、来季から東北楽天ゴールデンイーグルスの監督を務める梨田昌孝さんがスポーツを通じた青少年育成支援のためにと提案したもので、今年で14回目の開催です。

いただいた浄財は、子どもたちの健やかな成長のために大切に使用させていただきます。



▲中嶋市長へ目録書を手渡す梨田さん

甲賀市新庁舎整備事業のためにとご寄付

一日新製薬株式会社

日新製薬株式会社代表取締役社長大橋淳一様から10月22日、会社創業70周年を記念して100万円のご寄付をいただきました。

お寄せいただきました寄附金は、甲賀市新庁舎整備事業のため大切に活用させていただきます。



▲中嶋市長から感謝状を受け取った大橋社長

問い合わせ
職員課 給与係 ☎65-0668 / 63-4561

平成28年度 入札参加資格 審査申請の 受付について

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、役務提供および物品供給等の入札参加資格審査申請の受付を下記のとおり行います。申請書書式、添付書類等の詳細は、提出要項（市ホームページに掲載中、また、契約検査課、土山地域市民センター、甲賀大原地域市民センター、甲南第一地域市民センターおよび信楽地域市民センターで配布中）をご覧ください。

※市内業者および準市内業者の受付は次のとおりです。
 (注) 市内業者：本店が市内にある業者
 準市内業者：支店または営業所が市内にある業者

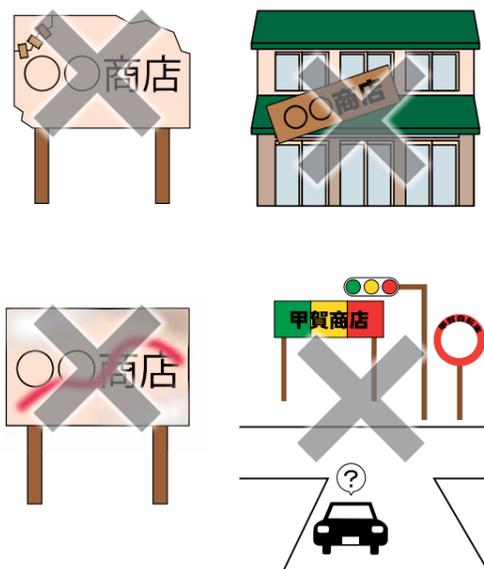
	建設工事	測量・建設 コンサルタント等	物品役務等
受付期間 (郵送不可)	平成28年 1月25日(月) 26日(火)	平成28年 1月21日(木) 22日(金)	平成28年 1月7日(木)～ 1月13日(水) (土日祝除く)
受付場所	水口庁舎3階 第2会議室		
受付時間	9:00～11:30	13:30～16:00	
有効期間	1年間		2年間

※市外業者の受付については提出要項をご覧ください。

問い合わせ
 契約検査課 ☎65-0678 / ☎63-4627

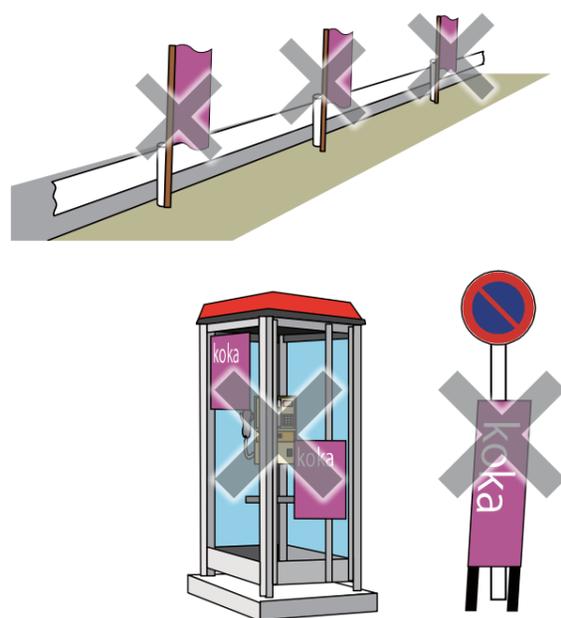
< 禁止広告物の例 >

- 壊れているもの
- 倒れる危険性のあるもの
- 信号機や道路標識に類似するもの



< 禁止物件の例 >

- 街路樹や道路標識、ガードレールなどに広告物を設置できません。



問い合わせ
 都市計画課 都市計画係 ☎65-0719 / ☎63-4601

12月1日から 看板などの設置ルールが変わります 市屋外広告物条例を施行

市の屋外広告物条例が9月議会で可決され、12月1日から施行されます。市は条例で、地域の特性をふまえた上で看板設置などのルールを定めることにより、市内の良好な景観形成の誘導を図るとともに、安全な環境づくりをめざします。この条例では、今ある広告物や立看板などもルール変更対象となります。

屋外広告物とは

屋外広告物とは、貼紙、立看板、広告旗（のぼり）、広告塔など、常時または一定期間継続して屋外で公衆に対して表示されるものをいいます。
 皆さんが地域で設置されるポスターやのぼり旗、立看板などもこれに該当し、条例の対象となるものがあります。詳しくはお問い合わせください。

基準・手続き

▲許可基準▼

○屋外広告物の種類に応じて高さや面積などを地域ごとに定めさせていただきます。基準を「確認してください」。

▲申請手続き▼

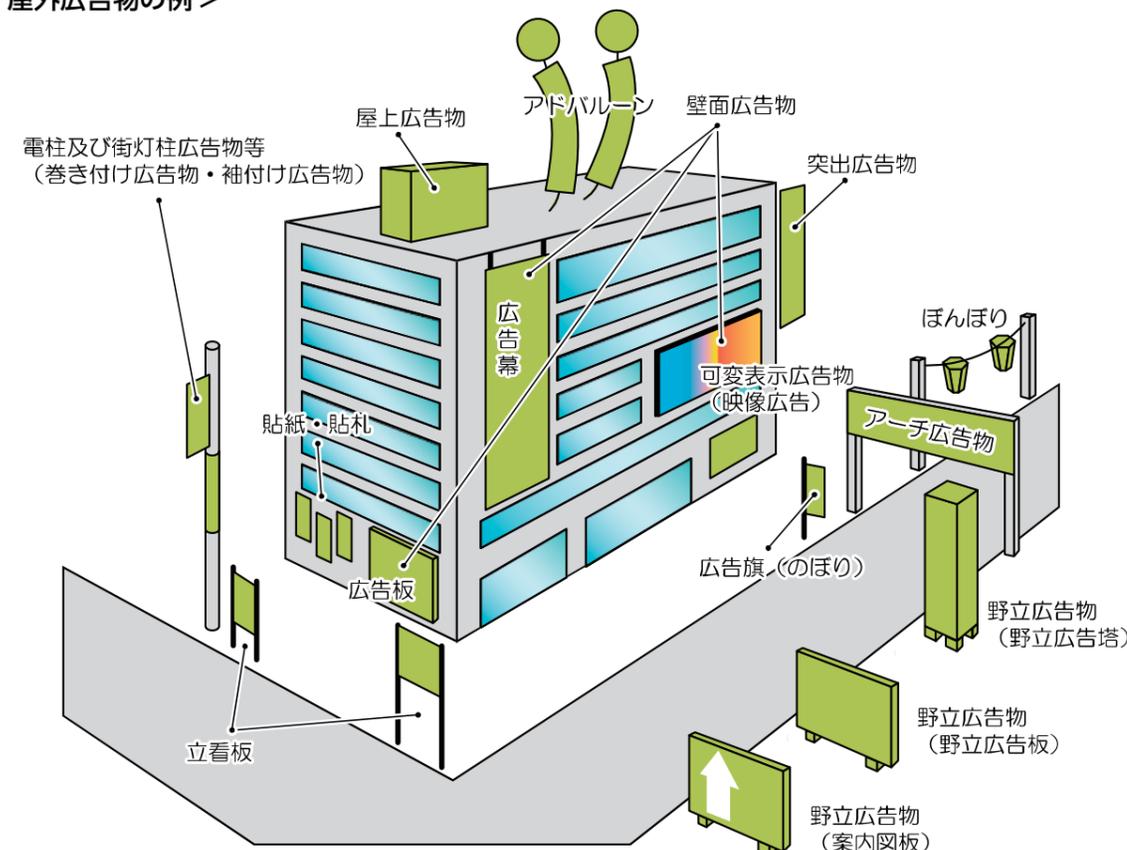
○屋外広告物を設置される場合は原則許可が必要です。事前にご相談ください。

▲経過措置▼

○条例の基準に適合している屋外広告物で、市条例の施行により基準に適合しなくなるものは、7年以内に改修、移転、除去等をお願いします。

※詳細は市ホームページの都市計画課のページをご覧ください。

< 屋外広告物の例 >



であいこうか

剣道 小学生全国大会2位(団体)

貴生川小6年

いぬいゆう き
乾湧稀さん

佐山小6年

まつやまだい き
松山大輝さん



大阪市此花区の舞洲アリーナで9月20日に開かれた第10回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会で、滋賀県は見事全国2位となりました。県代表として全国という大舞台で躍動した、中堅の乾さんと大将の松山さんにお話を伺いました。

■全国大会を振り返っていかがですか？

乾: 当日を迎えるまでは緊張していました。でも全国大会は3回目でしたので、試合が始まると平常心でいつも通りの力を出せました。
松山: 予選を勝ち抜いて出場した全国大会は初めてだったので、最初の試合は緊張しました。でもその後、6回戦となる決勝まで落ち着いて試合ができました。

■最も印象に残っている場面は？

乾: 準決勝の京都府戦です。先鋒が2本負け、次鋒が引き分けての自分だったので、絶対に負けられない状況でした。しかし、そんなときでも自信をもって試合に臨み、面で一本勝ちして次につながることができました。
松山: 準決勝の京都府戦です。敵の大将は自分より体が大きく、向かい合ったときには少し気圧されました。でも、夏休みのハードな強化合宿を乗り越えてきたことが自信となって落ち着くことができ、そして大将として役目を果たすことができました。

印象に残っているのはチームの勝敗を担って戦った準決勝だと口を揃える二人。惜しくも優勝には届かなかったものの、決勝まで勝ち進んだ試合を誇らしげに振り返ってくれました。



元気なまちがど

1 雲井小創立記念式典

110周年祝い、大合唱

創立110周年を記念する式典と音楽発表が10月28日、雲井小学校で催されました。全校児童110人による「雲井の大仏物語 東大寺大仏の里帰り」と題された音楽発表は、都の置かれた天平時代の雲井の歴史を物語調に表現したものです。

児童たちは練習に励んだ成果を出し切り、会場に詰めかけた保護者や地元の皆さんとともに、母校の110周年を祝いました。



▲全校児童による音楽発表

2

news

第29回あいの土山マラソン

秋の土山路、駆け抜ける

第29回あいの土山マラソンが11月1日開催され、約3700人が健脚を競いました。

本コースは激しいアップダウンが魅力で、毎年全国各地から多くのランナーが土山に集います。

当日は天候に恵まれ、ひとあし早い色づきを見せたダム沿いのコースをランナーが駆け抜け、沿道に集まった多くの住民が温かな声援を送りました。

▼号砲で一斉にスタートを切る選手たち



3

news

コスモスマツリ

300万本の花、秋晴れに映える

「かむらみどり守り隊」主催のコスモスマツリが11月3日、甲賀町神区で開催されました。

天候に恵まれたこの日、鮮やかに咲きそろったコスモスを楽しむと、市内外から多くの人々が訪れました。約30haの転作田に植えられたコスモスの数は300万本といわれます。

一面に広がる花々が来場者を魅了し、あま酒やポン菓子や振舞われた会場は多くの家族連れでにぎわいました。



▲眼前に広がるコスモス畑

4

news

多羅尾小学校伝統のオペレッタ

初の出張公演、400人の児童を前に熱演

多羅尾小学校伝統のオペレッタが11月13日、貴生川小学校で上演されました。

今回は市内で最も児童数の多い貴生川小学校での初の出張公演となりましたが、多羅尾小学校の7人の児童は多くの観客を前に堂々とした演技を披露しました。

今年度の演目は「注文の多い料理店」で、一人二役をこなす熱演に、観劇した約400人の児童たちは大きな拍手を送っていました。



▲フィナーレで声を合わせる7人



▲会場内で乗馬体験する子どもたち

『こやまDEプリマ in Autumn』今年も元気に開催! [信楽地域市民センター]

今年は一から作る餃子作り教室、防災セミナー講座をはじめ、新鮮野菜、手作り小物や雑貨・スイーツなど30ブースが出店。乗馬体験コーナーでは、サラブレッドに乗馬できるだけでなく餌をあげることもでき、「わあ。にんじん食べた」「ツヤツヤしている」と子どもたちは大喜びでした。また、隣接する会館内では、お茶席コーナーをはじめ、地域の方々の書道・陶芸・生け花などの作品や保育園児による可愛い絵画作品の展示もあり、来場者のみなさんは文化の秋を満喫されていました。

子どもの安全を守る「スクールガード腕章をリニューアル」 [甲南中部地域市民センター]

甲南中部自治振興会では、交通安全・犯罪防止のさらなる充実をめざし、児童の登下校時の安全・安心を見守るスクールガードの腕章をリニューアルしました。

子どもと地域の大人が顔を合わせ、声を掛け合うことはコミュニケーションにも繋がります。学校・家庭・地域が「見守りのサイン」を発信することで、次世代を担う子どもたちが安心して健やかに育ってくれることを願っています。



▲黄色地に黒文字で印刷された腕章

ちびっ子力士、はっけよい! [綾野地域市民センター]

10月21日、綾野小学校で「すもう大会」が開催されました。

大会では、全校児童が学年別・男女別の優勝をめざします。運動場で各学年が代表を決める予選を行い、全校が見守る中、歴史のある土俵で決勝戦が行われました。

自分より体格の大きい子を力強く押し出す場面や、がっパリ四つで5分以上も続き水入りとなる場面をはじめ、見ごたえのある好取り組みが数多く繰り広げられ、大いに盛り上がる大会となりました。



▲迫力ある決勝戦

今年もやったよー干し柿作り [山内地域市民センター]

さわやかな秋晴れの10月31日、自治振興会主催でこの事業の為に地域で結成された渋がき隊と、ボランティアの方々や地域おこし協力隊あわせて18人で地域の渋柿を収穫しました。今年も例年に比べ数こそ少ないものの、実は大きく立派なものばかりでした。

この事業は獣害対策の一環として5年前から毎年取り組んでおり、11月2日には、近年はあまり家庭ではなくなった干し柿作りを、山内公民館において地域の方々20人と「あーでもない、こーでもない」と言いながら和気あいあいとされていました。皆さんがこの記事を読まれる頃、おいしい干し柿ができて上がります。



▼干し柿作りの様子



こうかまちかど特派員

ひろおか 廣岡いずみ

まちかど 特派員のページ

甲賀駅改築10周年記念イベント開催

「地域に愛され、守られる甲賀駅」
JR草津線甲賀駅が改築されて10周年を迎えるにあたり、「甲賀駅改築10周年記念事業実行委員会」が立ち上がり、イベントの準備に尽力されたと聞き、取材に伺いました。

イベント開催までの道のり

甲賀駅の駅舎が改築10周年を迎えるにあたり、今年7月、大原・油日・佐山各自治振興会・甲賀市観光協会・甲賀駅を育てる会の有志により実行委員会が結成されました。

実行委員会の皆さんには、「10周年」が記



▲草津線と甲賀駅の歴史を振り返る写真展

念式典のみで終わるのではなく、高齢化が進む中、地域の手で守られている甲賀駅や公共交通の大切さを、さらに理解し親しんでもらいたいという思いがあり、多くの方々に参加できるイベントを企画されたそうです。また、準備を進める中で、地元企業の方々からの理解と協力を得られたことは、開催への大きな推進力となったそうです。

さらに、各自治振興会の振興委員や観光協会のスタッフの皆さんから、前日準備や当日運営など、イベント開催に向けた惜しみない協力を得られたことや、当日の設営準備には少年野球チームの皆さんが手伝いに駆けつけてくれたことが、イベント成功への活力となったこと。

賑わいを見せた甲賀駅

イベント開催日の11月3日は晴天に恵まれ、甲賀忍玉太鼓団の太鼓演奏によるオープニングの後、式典が開催されました。各来賓からの祝辞では、甲賀駅のこれまでの



▲多くの人々で賑わう甲賀駅前

歴史や、今後まちづくりの拠点となることへの期待や、また、利用者の増加への課題などが話されていました。

その後ステージではバルーンショーや演奏などが披露され、お楽しみ抽選会、餅つきなどのふるまい、地元産品の模擬店や体験コーナーなどが多数ありました。家族連れなどで一日中賑わいを見せたこの日、参加者は延べ1200人を超えました。また、草津線各駅で要望の多い「COCA」設置への署名活動も行われ、多くの方々署名されています。

普段は乗降客や送迎の車などが通り過ぎるだけの駅前ですが、このように人々が集まって活気づくことにより、地域づくりが活性化されるのだと、改めて感じた一日でした。

小学3年生までの全児童に医療費無料を拡大

12月9日
から
申請受付

市では現在、小中学生入院医療費助成や小中学生通院医療費助成を実施していますが、平成28年1月診療分から所得制限を撤廃し助成の対象を小学3年生までの全児童に拡大します。

対象の方へは、12月上旬に個別に通知します。助成を受けるには福祉医療費受給券が必要ですので、必ず交付申請手続きをしてください。

●対象

甲賀市に住民登録がある小学1年生から3年生までの全児童

※重度心身障害児、ひとり親家庭などの福祉医療費助成制度に該当する方、生活保護を受給されている方は除きます。

●助成の内容

医療機関等の窓口で支払う保険給付の対象となる医療費のうち、高額療養費および付加給付の支給額を除いた自己負担分。

問い合わせ
保険年金課 後期高齢者医療係
☎65-0689 / ☎63-4618

●申請方法

【期間】平成27年12月9日(水)～24日(木)

8:30～17:15(土日祝日を除く)

※この期間を過ぎても手続きしていただけますが、手続きが遅れると助成対象にならない期間が発生する場合がありますのでお早めに手続きください。

【場所】保険年金課または旧支所の地域市民センター

※手続きに必要な物等、詳しくは通知にてご確認ください。
※既に乳幼児福祉医療費受給券をお持ちで平成28年4月以降に小学校に入学されるお子さんについては、3月下旬に福祉医療費受給券を郵送します。
※現行の小中学生通院医療費助成制度(所得制限あり)については、小学4年生以上を対象に制度を継続します。

12月3日～9日は障害者週間です

障害者週間は、障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある方が、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

障害者週間期間中や期間前後には市内でも障がい者団体等のイベントが開催されます。

障がい福祉課 自立支援係
☎65-0702 / ☎63-4085

甲賀市の人権擁護委員(敬称略・順不同)

西村 泰雄 (水口町新城)	八里 良子 (甲南町森尻)
田中 美代子 (水口町宇川)	伊室 信子 (甲南町寺庄)
竹崎 文雄 (水口町泉)	木村 功 (甲南町野田)
福井 世津子 (水口町東名坂)	中西 秀則 (信楽町中野)
殿城 和美 (水口町山)	豊田 いづみ (信楽町江田)
前田 喜志江 (土山町北土山)	黄瀬 忠幸 (信楽町宮町)
福山 芳夫 (土山町徳原)	
村木 すみ子 (土山町黒川)	
大森 源弥 (甲賀町高野)	
一宮 祥子 (甲賀町小佐治)	
富山 朝司 (甲賀町油日)	

大津地方法務局甲賀支局
☎62-0259
人権推進課 人権政策係
☎65-0694 / ☎63-4582

第67回 人権週間 12月4日～10日

『みんなで築こう 人権の世紀』
『考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心』

期間中は、人権擁護委員による特設人権相談や、街頭啓発巡回キャンペーンなどが行われます。

人権に関する相談は、人権擁護委員・法務局へお問い合わせください。

歴史博物館「鈴鹿関」展 亀山市

～姿を現した鈴鹿関～

鈴鹿関は律令で定められた三関のひとつとして、国の重要な防御施設として機能しました。
新亀山市の誕生とともに始まった鈴鹿関跡の発掘調査は、現在まで8次にわたり行ってきました。
同じ三関である不破の関や伊勢国内官衙遺跡などと比較しながら発掘調査の成果を読み解き、鈴鹿関の実像を考えてみませんか。



と き 平成28年1月4日(月)～3月6日(日)9時～17時(入館は16時30分まで、火曜日休館)

ところ 亀山市歴史博物館企画展示室

観覧料 無料

アクセス 東名阪自動車道「亀山IC」より亀山方面へ約10分

【鈴鹿関】シンポジウム

と き 平成28年1月31日(日)13時30分～16時30分

ところ 亀山市文化交流センター(亀山市関町泉ヶ丘1011-1) ※申込不要。

アクセス 東名阪自動車道「関IC」より約6分

問合先 亀山市市民文化部文化振興局まちなみ文化財室 ☎0595-96-1218

伊賀焼の里の風景 伊賀市

～長谷園の登録有形文化財建造物～

伊賀市丸柱は、市の北部山間地に位置し、今もたくさんの伊賀焼の窯元があって、作陶活動が盛んに行われている伊賀焼の里です。



長谷製陶(長谷園)は天保3年(1832)創業の窯元で、長谷園の旧事務所である「長谷園大正館」(以下「長谷園」省略)と「登り窯」が平成23年に国の登録文化財に登録されました。さらに平成27年3月26日には「主屋」「別荘」「奥の蔵」「展示室1」「体験工房」など12の建造物が新たに登録され、1カ所で14の建造物が見学できるようになりました。

丸柱には、長谷園だけでなく、豊かな自然の中に風情を感じさせる古民家や大正口マンを感じさせる建物が数多く見られます。伊賀焼の里を訪ねてみませんか。

ところ 伊賀市丸柱569(長谷製陶(株))

アクセス 新名神高速「甲南IC」から車で約15分

問合先 伊賀市教育委員会文化財課 ☎0595-47-1285

学習情報番組 とびだせ!わくわく学習室

小学生を対象にした学習情報番組を、あいコムこうか11チャンネルで放送しています。ぜひご覧ください。

【時間】17時30分～18時(30分間)(再放送 19時30分～20時)

問い合わせ 学校教育課 ☎86-8020 / ☎86-8380

放送日	11月30日～12月6日	12月7日～12月13日	12月14日～12月20日
①10分	2年生・国語③ お話の中の友だちを しょうかいしよう	3年生・国語③ 町の図書館へ行こう!	4年生・国語③ 本を使って調べよう!
②10分	4年生・算数③ 面積	5年生・算数③ 割合	6年生・算数③ 場合の数
③10分	5年生・理科② 流れる水のはたらき	6年生・英語② 友だちを旅行に さそおう	6年生・社会② 信楽焼の始まり

行政情報番組 きらめきこうか

市政情報や地域の催しなどを放映しています。ぜひご覧ください。
(※あいコムこうか光テレビ11チャンネルの有料契約が必要となります)

【平日/1日8回放送】10時・13時・15時30分・17時・18時30分・20時30分・22時・23時30分

【休日/1日7回放送】10時・13時・15時30分・17時・20時・22時・23時30分

問い合わせ 広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

放映日	11月28日～12月5日	12月5日～12月12日
コーナー名	きらめき情報局	甲賀市決算報告
	知っておきたい 国民健康保険	
	甲賀がうんだ明治の 書家 巖谷一六	インフルエンザの 予防
	甲南東保育園 きりんぐみ	甲南東保育園 らいおんぐみ

※番組は、毎週土・水曜日18時30分に更新しています。都合により番組内容が変更する場合があります。

お知らせ

**国民健康保険にご加入の40歳～74歳の皆さんへ
特定健診はお済みですか？**

今年度の特定健診受診券の有効期限は12月28日(月)までです。まだ特定健診を受けておられない方は、ぜひ受診してください。特定健診は無料です。病気を未然に防ぐため、1年に1回は健診を受けましょう。受診場所等詳しくは、受診券送付時に同封している一覧をご覧ください。
問 保険年金課 国保年金係
☎65-0745 / ☎63-4618

検診無料クーポン券の利用忘れはありませんか

6月末に、対象となる方に配布しました検診無料クーポン券をまだご利用でない方は、ぜひこの機会に検診(乳がん・子宮頸がん・大腸がん・肝炎ウイルス検診)を受けてください。各クーポン券の有効期限がありますのでご確認ください。乳がん・子宮頸がん検診は1月以降混みますので、早めのご予約をお勧めします。
問 健康推進課 健康増進係
☎65-0737 / ☎63-4591

募集

市営住宅入居8戸募集します
受 12月1日(火)～12月11日(金)

放送大学
TV・ラジオ・スマホで9万人の「明日」をつむぐ日本最大の通信制大学です。
出願期間：12月1日～2月29日
☎ 077-545-0362
http://shiga.ouj.ac.jp/

募集案内や申込書等は、12月1日から住宅建築課で配付します。また、市ホームページでもご覧いただけます。

問 住宅建築課 公営住宅係
☎65-0609 / ☎63-4601

臨時職員(保育士・幼稚園教諭)募集

内 資格：平成28年4月1日現在で保育士資格又は幼稚園教諭免許を有する者 **年齢**：不問
雇用期間：平成28年4月1日～9月30日(6カ月の更新あり)
勤務地：市内保育園・幼稚園・水口子育て支援センター
勤務時間：基本8時30分～17時15分 早朝・延長保育あり(実働7時間45分) ※月～金の週38時間45分、ただし、週休日勤務の場合は平日と振替
賃金：月額181,200円～202,200円(※社会保険加入)

定 各園数人程度
受 12月1日(火)～18日(金)
※ 詳細は受付時に説明します。

問 申 子ども未来課
☎86-8179 / ☎86-8380
甲賀職業安定所
☎62-0651 / ☎63-1825

家賃を最大2万円補助します

民間の賃貸住宅入居者で市営住宅入居基準等を満たす方を対象とします。
受 12月1日(火)～12月15日(火)
募集案内や申込書は、12月1日から住宅建築課で配付します。(市ホームページからもダウンロード可)

定 5件(予定)
問 住宅建築課 公営住宅係
☎65-0609 / ☎63-4601

「湖国寮」入寮者募集

首都圏で学ぶ滋賀県出身の学生生活を支援する公益財団法人湖国協会では、現在入寮希望者を募集しています。
定 約40人
所 東京都武蔵野市西久保2-15-30
(中央線三鷹駅から徒歩約12分)
他 寮費2人部屋3万5千円/月、1人部屋6万7千円/月、食費10万円/半年。日・祝を除く毎日朝・夕2食付き。男女共用。
※ 詳しくは、協会ホームページ(<http://www.kokokuryo.com>)をご覧ください。
問 公益財団法人 湖国協会
☎・☎0422-55-1135

日本語学習サポーター入門講座

時 平成28年1月17日(日)、1月24日(日)、2月7日(日)の3回 13時～16時
所 自主活動センターきずな
講 船見和秀先生
¥ 会員1,000円、非会員3,000円
内 外国の人に日本語を教える魅力や日本語で交流できる地域づくりについて学びます。
定 30人※定員になり次第申込終了。
問 申 甲賀市国際交流協会
☎・☎63-8728

相談

税理士による税務相談
時 12月9日(水) 13時30分～16時30分(受付16時まで)
所 水口納税協会 3階 会議室
定 予約制で先着6人(1人約30分)
¥ 無料 ※要申込
問 申 水口納税協会
☎62-1151 / ☎63-0173

問 問合せ
社会教育課 青少年育成係
☎86-8022 / ☎86-8380

●その他
・参加対象となっておられる方へは個別に招待状は送付しませんが、対象の方であればどなたでも参加できます。(市外在住者も可)
・当日は駐車スペースの不足が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。
・本人以外の入場は出来ませんのでご了承ください。付き添いが必要な場合は事前にご連絡をお願いします。

主催 / 甲賀市 甲賀市教育委員会 成人式実行委員会

平成28年(2016年)
甲賀市成人式
二十歳を迎えた新成人の門出を祝う甲賀市成人式を開催します。

期日 / 平成28年1月10日(日)
会場 / あいこっか市民ホール
対象 / 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

●日程 / 13時30分 開場・受付
14時00分～14時30分 第一部 記念式典
14時45分～15時45分 第二部 記念イベント
～新成人の集い～内容未定

年末・年始のし尿くみとり日程と粗大ごみ回収申込期日

H27年末し尿くみとり

業者	年末臨時申込期日	年始開始日	町	地域
水口テクノス (☎0748-62-1959)	12 / 11 (金)	1 / 4 (月)	水口	全域
			信楽	長野 北新町、北出町、問屋町、陶生町、広芝町、東二本丸町、上二本丸町、新二本丸町、みのりが丘町、大築町、福島町、辻町、中町、馬場町、本町、中出町、元町、末広町、焼屋町、旭町、ハイランド町、つくしが丘町、江田、神山、田代、畑
日映日野 (☎0748-53-3941)	12 / 8 (火)	1 / 5 (火)	土山	大野学区
			甲賀	相模・大原市場を除く大原学区、油日学区、佐山学区
ヒロセ (☎0748-52-0943)	12 / 8 (火)	1 / 5 (火)	甲南	全域
			土山	鮎河学区、山内学区、土山学区
甲賀	相模、大原市場	信楽	長野 愛宕町、材木町、大正町、新町、松尾町、南松尾町、栄町 小原地区、多羅尾地区、雲井地区、朝宮地区	

年末の臨時し尿くみとり、粗大ごみの戸別収集は非常に込み合いますので、希望される方は申込期限日までに次の業者へ申し込んでください。

問い合わせ
生活環境課 廃棄物対策係 ☎65-0690 / ☎63-4582

H27年末粗大ごみ ※申込は直接、各地域の指定業者に行ってください。

町	業者	回収申込期日
水口・信楽地域	(株)水口テクノス (☎0748-62-5311)	12 / 18 (金)
土山地域	(株)ヒロセ (☎0748-52-0943)	12 / 22 (火) 正午
甲賀・甲南地域	(株)日映日野 (☎0748-53-3941)	12 / 17 (木)

税金の納め忘れの1確認を
皆さんから納めていただく市税や県税は、福祉・教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。市と県では、12月を「滞納整理強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を行います。
滞納している場合、給与・預貯金等の差押えや自宅の搜索をすることがありますので、もう一度納め忘れがないか確かめください。また、一度に納付が困難な場合は早めにご相談ください。

問 問合せ
市税・滞納債権対策課 滞納対策係
☎65-0681 / ☎63-4574
県税・中部県税事務所 甲賀納税課
☎63-6106 / ☎63-0439

甲賀市プレミアム商品券
愛♡こうカード
の有効期限は**1月31日**までです
期限を過ぎますと、ご利用いただけませんのでご注意ください。
※商品券の利用については、甲賀市商工会HPにてご確認ください。

問い合わせ
甲賀市商工会 ☎62-1676 / ☎63-1052
甲賀市商工政策課 ☎65-0709 / ☎63-4087

催し

わくわくフェア～宮の特産品 や楽しいお店が勢揃い～

時 12月5日(土)9時～13時 **¥**無料
所 甲南第三地域市民センター
内 飲食模擬店・作品展示・特産品即売
※ 天候により中止の場合あり。
問申 宮地区自治振興会
☎86-8518 / **☎**86-8519

人権教育連続セミナー第8回

時 12月11日(金)19時30分～21時
(受付19時から)
所 信楽開発センター **¥**無料
内 講演「支え合う心 国境を超えて」
講 野口喜代美さん
(甲賀市国際交流協会 副会長)
※ 申込不要 手話通訳あり
問 人権推進課 人権教育推進係
☎65-0695 / **☎**63-4582

第9回甲南ふれあいじんけん寄席

時 12月12日(土)13時30分～15時
(13時受付開始) **¥**無料
所 忍の里プララ 大ホール
内 講演：宝井琴梅・旭堂南湖
落語：笑福亭矯太
問 甲南公民館(甲賀市人権教育推進協議会 甲南支部)
☎86-3036 / **☎**86-8119

みなくち子どもの森自然館 冬季特別展

「タカ・フクロウと甲賀市の自然」
～東正也さん撮影の写真から～
時 12月12日(土)～3月13日(日)

休館：月曜(祝日を除く)
所 みなくち子どもの森自然館
内 東正也さんが甲賀市周辺で撮影したタカ・フクロウなどの写真を展示します。クイズで楽しみながらタカ・フクロウの生態がわかります。
¥ 大人200円、小中学生100円
※ 12月8日(火)は展示換えのため臨時休館。
問申 みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 / **☎**63-0466

夜空旅人(天体観望会)

「ふたご座流星群をみよう」
時 12月12日(土)19時30分～21時30分
所 かふか生涯学習館 **定** 先着20人
内 天体のお話、天王星、海王星などの観望
方 電話にて申込先まで
マ 12月11日(金) ※天候不良、申込者少数の場合は中止します。
※ 十分な防寒対策をお願いします。
問申 かふか生涯学習館
☎88-4100 / **☎**88-5055

『親子ものづくり教室』第1回 イルミスコープ(万華鏡)づくり

時 12月13日(日)10時～12時
所 くりり学習館 **マ** 12月6日(日)
定 親子20組(40人) **¥**無料
申 電話・FAX(住所、氏名、連絡先が必要)・直接来館にて
問申 くりり学習館
☎88-8110 / **☎**88-3154

ジュニア・ダンス・フェスVol.4

市内を中心に活動しているダンスグループの合同発表会。
時 12月13日(日)14時開演

内 出演：D fan Studio、BOUNCE BACK、team Over-Ride、Dance Studio Line、MIX JAM
所 あいこうか市民ホール **¥**無料
問 あいこうか市民ホール(月曜休館)
☎62-2626 / **☎**62-2625

信楽中央病院 健康塾

時 12月16日(水)14時～16時
所 信楽保健センター 2階
内 講座「お尻と尿の悩み」痔・便秘・尿もれの悩み…これでスッキリ。
定 約20人 **マ** 12月10日(木)
講 病院スタッフ 他 **¥**無料
問申 信楽中央病院
☎82-0249 / **☎**82-3060

あいこうかうたプロジェクト 2015 表彰・記念講演会

「であい・こうか八景」「大切な人への思い」をテーマに募集した短歌から、入賞作品30首を発表し、表彰。
時 12月19日(土)14時開演
内 第1部 入賞作品発表、表彰
第2部 記念講演会 講師：奈良大学名誉教授 木村紀子氏
演題：「うたことばの伝承力～シガ(滋賀)とアフミ(近江)の物語～」
所 碧水ホール
¥無料。事前に入場整理券を発行。(席に余裕がある場合、当日入場可)
【整理券配布場所】 あいこうか市民ホール、碧水ホール、あいの土山文化ホール、甲賀共同福祉センター、忍の里プララ、信楽中央公民館、市内各図書館
問 あいこうか市民ホール(月曜休館)
☎62-2626 / **☎**62-2625

お知らせ

申請期間を延長します 臨時福祉給付金

マ 平成28年2月3日(水)まで
対 平成27年1月1日に市に住民登録があり、平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない方。(ご自身を扶養している方が課税されている場合は支給対象とはなりません。)
※ 申請書は受付開始時期に該当者に送付しています。

問 社会福祉課
☎62-6311 / **☎**63-4085

申請期間を延長します 子育て世帯臨時特例給付金

マ 平成28年1月15日(金)まで
対 平成27年6月分の児童手当を受給されている方 ※特例給付を受給されている方は対象となりません。
※ 申請書は受付開始時期に該当者に送付しています。

問 こども応援課
☎86-8423 / **☎**86-8029

運転免許証自主返納をする方へ

現在、運転免許証を自主的に返納する方に「住民基本台帳カード」を無料交付していますが、12月末をもって「住民基本台帳カード」の交付が終了することから、運転免許証自主返納によるカード交付も終了します。
問 市民課 戸籍住民係
☎65-0683 / **☎**65-6338

公的個人認証サービス(e-Tax等) をご利用の方へ

12月22日をもって「住民基本台帳カードに格納する電子証明書」の新規発行・更新は終了します。
これに代わり、平成28年1月から「電子証明書を格納した個人番号カード」の交付が始まります。
なお、すでにお持ちの住民基本台帳カードや公的個人認証サービスの電子証明書は有効期限満了

日まで利用可能ですが、平成28年1月から交付開始予定の個人番号カードや新しい公的個人認証サービスの電子証明書は、制度上、即日交付ができないため、確定申告期間に有効期限満了日を迎える方はご注意ください。
詳細は「公的個人認証サービスポータルサイト」をご覧ください。
問 市民課 戸籍住民係
☎65-0683 / **☎**65-6338

水口スポーツの森へ行こう 12月の催し

甲賀市民スタジアム 12月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
-	-	-	大会等の利用予定なし

多目的グラウンド 12月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
5・(8)	土・(火)	9:00～14:00	県協会甲賀地区ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会(8日予備日)

陸上競技場 12月 利用予定			
日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
5・12・13・19	土・日	9:00～17:00	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会《個人使用可》

年間予約していない一般利用者のための確保日(3月分)のお知らせ		3月分利用申し込み締切日	
野球場(市民スタジアム)	多目的グラウンド	陸上競技場	締切日
3月5日(土)・13日(日)	3月5日(土)・21日(月・祝)	3月20日(日)	1月5日(火)
		抽選日	1月10日(日)

問 水口スポーツの森 **☎**・**☎**62-7529

みなくち子どもの森 催し案内

「冬こそ里山!! 晩秋・冬の里山へ② ～森の恵みでクラフト～」
・「落ち葉で堆肥づくり」 場所/みなくち子どもの森
日時/12月6日(日)10時～12時 対象/「しぜんさんぽ」は幼児から大人まで。その他行事は小学1年生以上～大人向け(4歳以上可)
・「ヤナギの枝でクリスマスリース」 日時/12月20日(日)10時～12時 参加費/「しぜんさんぽ」は無料。その他の行事は材料・資料代200円以内
・「森の生きものフィギュアづくり」 日時/12月23日(水・祝)9時30分～12時 申込/「しぜんさんぽ」以外の行事は前日夕方までにお申込みください
・「里山の竹でミニ門松づくり」 日時/12月26日(土)9時30分～12時
・「しぜんさんぽ(自然散歩)」 日時/12月12日(土)14時～15時
問申 みなくち子どもの森自然館 **☎**63-6712 / **☎**63-0466

自然をみつめて、未来をみつめて
美しい自然を守り、暮らしやすい環境をつくる。
それがわたしたちの願いです。

Environmental protection

株式会社 水口テクノス
〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾502-18
TEL.0748-62-1959 FAX.0748-63-1960

病院・施設お迎え もしも・・・の時に
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
(株)水口福祉社 TEL62-3055
本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

創業34年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

湖南省夏見 心塔
お迎え・火葬・納骨供養 **年中無休**
日本ペットランド

0120-46-1200

自分らしく 健康長寿

あいこうか薬局

甲賀市水口町松尾 830-2 **☎**0748-65-6636

甲賀の文化財 檜尾神社

甲南町池田にある檜尾神社は、平成二十五年から四年計画で保存修理事業が行われています。檜尾神社は天津彦彦火瓊杵尊を祭神としています。社伝によれば、炎の尾を垂れ給うたので火尾とい、「火尾神社」の社号がつけられ、その後火災が多いため「檜尾神社」と改めたところ、火災が止んだと伝えられ、以降、火災除け、方除の神として信仰を集めています。平成元年に滋賀県の有形文化財に指定された本殿は、江戸時代宝永三年（一七〇六）に建立されました。前室をもたない三間社流造で、正面には軒唐破風を付け、松皮葺の屋根となっています。組物には、彩色が施され、全体に装飾の多い華やかな建築意匠です。今回の事業は建立以来三〇〇年ぶりの大規模な修理事業で、松皮葺屋根・木部・基礎を一旦全解体し、腐朽・破損した部材の補修・取り替え後に組み立てを行います。修理現場では、補修等を終え、現在組み立て作業を行っています。文化財修理の重要な点は全てを新しい木材や材料に変えるのではなく、使用できる部材は極力残し、繕いながら修理をするところ

です。これは後世に文化財の価値を継承するための文化財独特の修理方法です。檜尾神社は元々建立当初の材木が極めてよく残っており、建立時の形式をよく伝えておることから、これからも守っていききたい甲賀市の文化財の一つです。今年十一月には修理現場見学会が行われ、普段は見ることのできない修理途中の様子を間近に見ることのできる貴重な機会となりました。修理事業は平成二十八年度に完了の予定となっています。鮮やかな彩色や腐食した材木がどのように修復されるのか、完了が待ち遠しいものです。



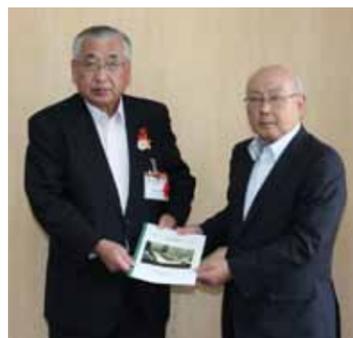
檜尾神社修理の様子

歴史文化財課
086-80026 / 086-8216

農業施策に関する建議書を提出

市農業委員会は、農業者の公的代表機関として、農業の振興と農業者の経営安定のため、市の農業施策に関する建議書を中嶋市長へ提出しました。

建議書は、農業に関する課題を検証し、農業者の意見を集約したもので、遊休農地対策や担い手の育成、有害鳥獣対策などを市の農業施策に反映させることを求めています。*建議書の詳細は、市ホームページの農業委員会のページをご覧ください。



▲中嶋市長に建議書を提出する農業委員会の福本会長

農業委員会事務局
065-0717 / 063-4601

避難行動要支援者同意者名簿にご登録を

災害時には地域での助け合いが不可欠です。市では、災害時に自力で避難できない方の情報を普段から地域で共有するため、甲賀市地域防災計画に定める対象者に避難行動要支援者同意者名簿への登録案内を行っています。(名簿登録への同意確認) 家族からの支援が難しい一人暮らしの方や、自力で避難することが困難な方は、ぜひ登録してください。

対象の方には、11月下旬にご案内を発送しています。

*同意を得て作成した名簿は、市から避難支援等関係者(区・自治会長(自主防災組織)、消防関係機関、警察、社会福祉協議会、民生委員・児童委員等)に提供します。
*同意いただくことによって、災害時に必ず避難支援がされるものではありません。

社会福祉課 065-0729 / 063-4085

甲賀消防からのお知らせ



平成27年甲賀消防管内における各種災害の発生件数 (10月末現在)

『風邪やインフルエンザは予防が大切です』

季節性インフルエンザは、毎年冬に流行を繰り返す国内最大の感染症の一つです。これから流行の季節を迎えるにあたり、感染予防に対する取り組みは非常に重要です。

インフルエンザは、感染した人の咳、くしゃみ等の飛沫とともに放出されるウイルスを吸引するほか、手指等を介して口から感染する

経路があります。ウイルスの進入を防ぐためには手洗いやうがい、また十分な休養とバランスの良い栄養をとり抵抗力をつけることが大切です。

風邪やインフルエンザ予防のポイント

- ①外から帰ったら、丁寧に手洗いうがいをしましょう。
- ②咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュペーパーなどで口と鼻を覆いましょう。
- ③バランスの良い食事と十分な睡眠をとりましょう。

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	46	2,940	48	156
前年比	+8	▲183	▲24	+22

問い合わせ
甲賀広域行政組合消防本部 063-7930 / 063-7940

「広報あいこうか」が
ホームページでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>
甲賀市facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>



編集・発行 甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / 0748-63-4554
業務時間 / 8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

セーフコミュニティこうか

このコーナーでは、セーフコミュニティに取り組み市内の団体・企業を紹介していきます。



お話を伺った寺田支店長

滋賀銀行 綾野支店

<http://www.shigagin.com/>

自殺を未然に防ぐゲートキーパー養成講座安全管理推進リーダー研修に、滋賀銀行の市内6店の職員20人が参加しました。そして、その場で学んだ知識を各支店に持ち帰り、職員全体で共有しました。

設立：昭和8年
従業員数：2228人
所在地：水口町本綾野5番22号
☎62-2822 / 図62-6349

ゲートキーパー養成講座受講の様子



■ 地域に根差した活動を

セーフコミュニティ認証をめざす甲賀市からの要請がきっかけとなり、研修を受講しました。一方で、私たちも、市内で働かせていただく企業のひとつとして、地域に根差した活動をしたいという思いを以前から抱いていました。そこで、地域密着活動のひとつとして取り組みはじめました。

■ 傾聴の大切さ

研修を受けて、相手の話をよく聞く「傾聴」の重要性を再確認しました。悩みを受け止める立場として、悩んでいる方の話にしっかりと耳を傾けるということが非常に大切です。これはゲートキーパーに限ったことではなく、人材育成にも共通していることだと、研修を通じた気づきがありました。

こうかギャラリー

このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

Graduation

よしだ ゆめか
土山中学校 3年 吉田夢和さん



コスモスばたけでかくれんぼ

よしおか みお
大野保育園 つき組 吉岡美音さん

動物がいっぱいいる木

きだ ありさ
真生川小学校 3年 木田有咲さん



問い合わせ：広報課 ☎65-0675 / 図63-4619

12月の延長窓口は1日、8日、15日、22日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係 ☎65-0683 図65-6338

甲賀市の人口の推移

総数	92,292	(-118)人
男	45,858	(-66)人
女	46,434	(+52)人
世帯数	34,151	(+26)世帯

H27.10.31 現在 ()内は前月比

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
あなたも仲間
いろいろ山河と
生きいき文化
こぼれる笑顔に
元える安心
うみだす活力
受けつぐ伝統
かがやく未来に
鹿深の夢を